

○登録できない印鑑

下記事例のほかに

- ・同一世帯の方が既に登録しているもの
- ・機械掘りまたは流し込みプレス等により大量生産されたもの(偽造の恐れがあるため)
- ・ゴム印、その他の印鑑で変形しやすいもの

などがあります

	表示方法	住民票の氏や名	登録する印鑑
1	一辺が25mmの正方形に収まらないもの	魚津 太郎	
2	一辺が8mmの正方形に収まるもの	魚津 太郎	
3	氏の一部だけを表したもの	魚津 太郎	
4	名の一部だけを表したもの	魚津 太郎	
5	氏の一部(頭文字以外)と名の一部を組み合わせたもの	魚津 太郎	
6	氏の漢字をひらがな、又はカタカナに換えたもの	魚津 太郎	

○登録できない印鑑

7	名の漢字をひらがな、又はカタカナに換えたもの	魚津 太郎		
8	名のひらがなをカタカナに換えたもの	魚津 たろう		
9	名のカタカナをひらがなに換えたもの	魚津 タロウ		
10	別の字に換えたもの	魚津 太郎		
11	氏名、氏もしくは名をローマ字で表したもの	魚津 太郎		
12	氏名以外の文字(職業、住所、生年月日等)や模様を加えたもの	魚津 太郎		
13	芸名、ペンネーム等、住民票に記載のない文字で表したもの	魚津 太郎		
14	印影の不鮮明なもの	魚津 太郎		

○登録できない印鑑

15	縁がないもの又は外枠が4分の1以上欠けているもの	魚津 太郎	
16	氏名の彫刻が通例とは逆(凹凸が逆)で輪郭がないもの	魚津 太郎	